

令和 8 年度 多伎こども園事業計画

1. 保育方針・保育目標・教育課程等

①保育方針

- ・子どもの人権を尊重しながら、地域や保護者に信頼され、愛されるこども園をめざす。
- ・子どもとの信頼関係を大切に、一人一人が安心して遊びや生活ができるようなこども園をめざす
- ・0歳児から就学前児までの発達を理解し、一人一人の良さを生かして育つ力を伸ばすこども園をめざす。

②保育目標

地域で育つ豊かなところたくましいからだ
～すくすく キラキラ 手を取りあって～

③めざすこども像

- ・優しさや思いやりのある豊かな心をもつ子ども
- ・人の話が目を見てきちんと聞ける子ども
- ・気持ちの良いあいさつができる子ども
- ・何事にも主体的にかかわり、最後までがんばる子ども
- ・元気で運動遊びに意欲的に取り組む子ども
- ・基本的生活習慣を身につける子ども
- ・自分の考えや思いが伝えられる子ども
- ・地域の人や地域の自然に親しむ子ども

④めざす教職員像

- ・心と心のふれあいを大切に、温かみの中に厳しさのある教職員
- ・一人一人の良さ、子どもの気持ちを大切に、個性を最大限に伸ばす教職員
- ・子どもと同じ目線で見たり、聞いたり、感動を共有できる教職員
- ・互いの良さや特技を認め、明るく活気あふれる職場づくりに努める教職員
- ・子どもの安全管理、衛生管理に細やかな気づかい、心配りをする教職員
- ・地域の人と親しみ、保護者に信頼され、同僚と協力し合う教職員

⑤具体的な取組

- ・新幼保連携型認定こども園教育要領に基づき、各年齢の発達・育ちを見通した教育・保育を確立していく。
- ・人権同和教育を根底に置き、一人一人を大切にした教育・保育を実践する。
- ・福祉ゾーンを活かし、温かい心や人とのかかわる力が育つ交流を実施する。
- ・地域の自然や文化にふれて、五感を通して感じる心豊かな体験活動を実施する。
- ・子どもの発達段階をよく理解し、年齢や発達に応じた体力づくりをする。
- ・職員は常に自己研鑽に励み研修会への参加・園内研修の充実を図り、教育・保育の質を高める。
- ・開かれた園づくりをめざし、情報発信を積極的に行う。
- ・家庭や地域と連携を密にし、地域に根差した教育・保育を積極的に推進する。
- ・保護者・地域を対象にした子育て支援の充実を図る。
- ・小学校との連携を視野にいれ、教育・保育を実践する。

令和8年度 多伎こども園 教育・保育課程

多伎の郷の 理念	・優しい心で寄り添います。 真心で、安心・安全を提供する多伎の郷 ・利用者の満足が職員の喜びです。 笑顔あふれる多伎の郷 ・地域とともに歩みます。 地域に必要とされ地域から信頼される多伎の郷							保育目標	地域で育つ豊かなところたくましくらいからだ ～すくすくキラキラ手をとりあって～				
	こども園の 保育方針												
各年齢の 目標	0歳児	0歳児		2歳児	3歳児		4歳児	5歳児	○身近な環境に興味や関心を示し、積極的に関わろうとする。 ○友達との関係の中で、自己を発揮できるようにする。 ○意欲的に遊びや生活に取り組みと共に、主体的に主体的に行動し、充実感を味わう。 ○友達との共通の目的に向かって協同的な遊びに取り組む。				
	1歳児	1歳児		3歳児	3歳児		5歳児						
本年度の重点努力目標 心身共に健康で、何事も興味をもつ共に、最後までがんばろうとする。													
教育	生命の 保持	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
		○一人一人の生理的欲求を満たし、安定して過ごせるようにする。		○一人一人の子どもの甘えなどの依存欲求や生理的欲求を満たし、快適に過ごせるようにする。		○生活や遊びの中で自我が育つようなかわりを持てるようになる。		○基本的生活習慣を身に付けられるよう援助する。		○自ら体調の変化に気づけるようになる。		○自分の健康管理に関心をもち、生活に必要な習慣を身に付けられるようにする。	
	情緒の 安定	○一人一人の発達を把握し、応答的なふれ合いや言葉かけを行う。		○スキンシップを十分に取ながら心身共に快適な状態を作り、情緒の安定を図る。		○子どもの気持ちを受容し、信頼関係を築けるようにする。		○一人一人の欲求を受け止め、周りの友達にかかわれるようにしていく。		○友達との関係の中で、徐々に自分を発揮できるようにする。		○多様な経験を通し自己肯定感を育み達成感や充実感を味わえるようにする。	
		○一人一人の発達に応じて、十分に身体活動を促す。		○安全で活動しやすい環境の中で、自由に体を動かす。		○安心してできる保育教諭との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りのことを自分でしようとする。		○基本的生活習慣を身に付ける。 ○全身を使ったいろいろな遊びを経験し、体を動かす楽しさを知る。		○基本的な生活習慣が身に付き、自分の生活や遊びの中で、自分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。		○基本的な生活習慣が身に付き、自分の生活や遊びの中で、自分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。	
	人間関係	○保育教諭との十分なスキンシップの中で、温かく見守られ安心感を持つ。		○身近な人とかわわり、楽しみをもつ。		○保育教諭や友達に関心を持ち、真似をしたり自らかかわろうとしたりする。		○友達とかわわりながら遊ぶことを楽しむ。 ○友達と簡単なルールのある遊びをする。		○自然とふれ合う中で、好奇心や探求心を持つ。 ○身近な物や遊具にかかわり、考えた工夫したりして遊ぶ。		○協同的な遊びの中で協調、協力して物事をやり遂げようとする。 ○物事の良し悪しに気づき、考えて行動する。	
環境	○安心して人的的及び物的環境の下で、感覚の働きを豊かにする。		○好きな玩具や遊具に興味を持ってかわわり、体験を広げていく。		○自然とふれ合う中で、興味や関心を持つ。		○身近な環境に親しみ、自然とふれ合う中で様々な事象に興味や関心を持って遊ぶ。		○人の話を聞いたり自分で経験したことや感じたことを、言葉で伝える楽しさを味わう。 ○様々な機会や場面で適切な言葉を使うようになる。		○自然への関心が高まり、不思議さや美しさなどに感動し、畏敬の念を持つ。 ○生活や遊びの中で、物の性質や数量、図形、文字などに関心を持つ。 ○友達と思いや考えを伝えあひながら、遊びを進める楽しさを味わう。 ○様々な機会や場面で適切な言葉を使うようになる。		
言葉	○子どもに優しく語りかけたり、発声に応答しながら喃語を育む。		○保育教諭の話しかけを喜んで、生活や遊びの中で、言葉のやり取りを楽しむ。		○自分の気持ちを言葉で表現できるようにする。		○自分の気持ちを言葉で表現できるようにする。		○自然とふれ合う中で、好奇心や探求心を持つ。 ○身近な物や遊具にかかわり、考えた工夫したりして遊ぶ。		○自然への関心が高まり、不思議さや美しさなどに感動し、畏敬の念を持つ。 ○生活や遊びの中で、物の性質や数量、図形、文字などに関心を持つ。 ○友達と思いや考えを伝えあひながら、遊びを進める楽しさを味わう。 ○様々な機会や場面で適切な言葉を使うようになる。		
表現	○様々な素材に触れ全身で感動を楽しみ感性を育む。		○身近な音楽に合わせて、体を揺らしたり、リズムを取ったりする。		○保育教諭と一緒に二人や動物などの模倣をしたり経験したことを遊びに取り入れたりする。		○いろいろな素材や遊具を使って、イメージの世界を広げる。 ○感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で自由に表現する。		○自然とふれ合う中で、好奇心や探求心を持つ。 ○身近な物や遊具にかかわり、考えた工夫したりして遊ぶ。		○自然への関心が高まり、不思議さや美しさなどに感動し、畏敬の念を持つ。 ○生活や遊びの中で、物の性質や数量、図形、文字などに関心を持つ。 ○友達と思いや考えを伝えあひながら、遊びを進める楽しさを味わう。 ○様々な機会や場面で適切な言葉を使うようになる。		
食育	食を営む 力の基礎	○離乳食に関心を持ち、食べようとする。		○いろいろな食材の味に興味を持ち、少しずつ食べようとする。		○意欲的に食べる中で、楽しさを感ずるようになる。		○食育を通して、食の大切さや栄養の大切さを知る。		○食育を通して、食の大切さや栄養の大切さを知る。		○食育を通して、食の大切さや栄養の大切さを知る。	

令和 8 年度 多伎こども園

教育・保育課程

安全教育に関する指導		生活防犯	・安全な生活に必要な習慣と態度を身に付ける。 ・危険な場所や、危険な遊び方を理解し、気を付けて行動する。 ・保護者や地域と連携を保ち、誘拐や不審者から子どもを守る。 ・不審者訓練を行い、子どもが自ら身を守れるようにする。 ※子ども園危機管理マニュアルによる	地域との連携	・地域ボランティアの力を借りて園の活性化を図る。 ・地域の人たちと交流を持つ。 ・地域社会への情報発信を行う。 ・医療、保健、福祉関係機関などと連携を持つ。 ・講演会を行う。 ・子育て相談を行う。 ・保育参観、保育参加を行う。 ・個別面談を行う。 ・保護者会活動ができる場を提供する。 ・意見要望等への対応をする。 ・連絡ノートの活用をする。 ・ホームページ ・フォトペーパーを活用する。
		交通安全	・視聴覚教材を利用したり、幼児の遊びを通して交通安全の指導をする。 ・交通安全教室を開催する。 ・警察の指導を受けたり地域社会の人へ啓発活動をしたりする。 ・家庭通信などによって幼児の事故防止の協力を呼びかける。 ・月1回の避難訓練を行う。(火災・地震・風水害など) ・引き渡し訓練を行い、保護者の防災への意識を高める。 ・予知情報が発令されたときの確に状況判断をし行動する。 ※子ども園危機管理マニュアルによる	保護者支援	
		防災	・事業継続計画書にもとずいた取り組みを行い、災害時等に備える。	小学校との連携	・多伎教育を語る会での情報交換を行う。 ・共通理解するために合同研修会を行う。 ・職員による学校訪問と園訪問を行う。 ・学校生活を知るために年長児が授業参観を行う。 ・保育要録の提出 ・小学校との接続を見通した教育課程の編成
		健康支援	・身体測定・内科科診・歯科科診・眼科科診・耳鼻科科診 ・歯磨き指導による染め出しチェック・基本的生活習慣の指導 ・尿検査・流行性疾患の予防の啓発と注意の喚起		
社会的責任		人権尊重	説明責任	情報保護	苦情処理・解決
○子育て家庭や地域に対し、こども園の役割を確実に果たす。		○こども園職員は、保育・教育の営みが人権を守るために法的・制度的に裏付けられていることを認識し、理解する。 ○一人一人の特徴をよく理解し、それぞれのペースで成長発達を促す保育を行うこと。 ○文化や習慣を尊重する。	○保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しの良い運営をする。 ○一方的な「説明」ではなく分かりやすい応答的な「説明」をする。 ○説明を受け側に対する「分かりやすさ」を徹底する。	○保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。 ※個人情報保護規定参照	○施設長の下に苦情処理担当を決め、書面における体制を整備する。 ○苦情受付から解決までの手続きを明確化し、書面における体制を整備する。 ※苦情解決実施要領参照
延長保育		一時預かり保育	障がい児保育	研修計画	自己評価
○保護者の様々な就労形態に対応し、保育時間を延長した支援を行う。 ○平日 午後6時30分～午後7時		○一時的に家庭で保育ができない場合、預かり保育の支援を行う(病気・出産・看護・就労活動・育児不安・リフレッシュ等)。 ○利用時間：月～土 午前8時30分～午後5時30分	○障がいをもつ子どもが健常児と日常的にかかわると共に、その子の成長を保育支援する。	○保育の質を高めていくために、園内外の研修に参加する。	○こども園評価(全体の反省による保育・教育課程の反映) ○保育教諭の評価(自己評価チェックリスト)

2. 園児数・職員体制・生活時程

R8年度 予定園児数

① 定員 1号認定児：15名/2.3号認定児：80名 計95名

(R8年2月20日現在)

年齢区分	クラス名	1号認定児	2号認定児	3号認定児	園児数
0歳児	ひよこ組			1	2
1歳児	こりす組			9	9
2歳児	うさぎ組			10	10
3歳児	ぱんだ組	0	17		17
4歳児	きりん組	1	15		16
5歳児	ぞう組	0	12		12
園児数		1	44	20	66

② 職員体制 合計 19名

園長（1名） 主幹保育教諭（1名） 主任保育教諭（2名） 保育教諭（常勤10名、非常勤1名） 栄養士（1名） 調理員（常勤1名、非常勤1名） 事務職員（非常勤1名）

③生活時程について

〔園児の区分〕 1号認定 (幼稚園部)		〔園児の区分〕 2号認定 (3歳児以上の保育園部)		〔園児の区分〕 3号認定 (3歳児未満の保育園部)	
7:30～		8:30～		随時登園 異年齢合同保育(0歳児～5歳) 自ら選ぶ活動	
8:30～ 登園		8:30～		9:00～ おやつ・遊び	
1号認定・2号認定園児 学級での教育活動 おひさまげんきタイム(体操・マラソン) 朝の会 自ら選ぶ活動・課題活動 給食準備 給食 片付け 歯磨き 当番活動 絵本の読み聞かせ		13:00～ 絵本・午睡		11:00～ 給食・着替え	
13:00～ 自ら選ぶ活動		15:00～ めざめ おやつ		12:30～ 絵本・午睡	
14:00～ おやつ		16:00～ 帰りの会		15:00～ めざめ おやつ	
14:20～ 帰りの会		16:30～ 異年齢児保育 随時降園		16:00～ 帰りの会	
14:30～ 降園		17:30～		短時間延長保育 16:30～17:00	
*預かり保育 14:30～16:30		18:30		異年齢合同保育(0歳児～5歳) 標準時間延長保育 18:30～19:00	

3. 特別保育事業

一時預かり保育事業	
○一時的に家庭で保育ができない場合の保護者の支援を行う。 (病気、出産、看護、就労訓練、育児不安、リフレッシュ等) ＊保護者が安定、安心して子育てをし、子育ての楽しさを感じる。 ＊乳幼児が保育者や友だちと一緒に生活する楽しさを感じる。 時 間・・・・・・ 月曜日 ～ 土曜日 8:30～17:30 料 金・・・・・・ 1日(1,800円) 半日(900円) 但し給食を食べる場合は1日料金	
延長保育事業	
○保護者の様々な就労形態に対応し、保育時間を延長した支援を行う。 時 間・・・・・・ 18:30 ～ 19:00 (30分間) スタッフ・・・・・・ 遅番勤務の2名で対応 料 金・・・・・・ 一日 200円	
預かり保育事業	
○保護者の就労形態に対応し、預かり保育を行い支援する。 時 間・・・・・・ 月曜日 ～ 金曜日 14:30～16:30 料 金・・・・・・ 1日(200円)	
地域活動推進事業	
○地域の需要に応じた幅広い活動(異年齢児など交流)の推進を図る。 ・世代間交流・・・・・・同法人内の高齢者との交流 ・異年齢児等交流・・・・・・地域の親子と園児との交流 (※感染症の状況に応じた対応を取り、可能であれば事業を行う)	
障がい児保育対策事業	
○子どもの発達段階にあわせた支援を行う。 ・個々の発達にあわせた保育の計画を作成し、実践する。 ・他の子どもとのかかわりの中で育ちあう保育実践をする。 ・保護者への支援を行うとともに、関係機関との連携を図る。	
地域子育て支援センター事業 (委託事業)	
○子育てを社会の全ての人意識し、次世代育成支援において社会全体で支援する。 そのためにこども園を拠点にした子育てを実施する。 ＊こども園の場を活用して、乳幼児期の健全育成及び子育て家庭の支援を図る。 ＊親子で楽しく遊ぶ中で、子育ての知識、技能を学ぶ。 日 程・・・・・・週2回 (火、金)を基本とし、月8回開催 親子体験 誕生会 にこにこ赤ちゃん相談等 時 間・・・・・・9:30～11:30 場 所・・・・・・多伎こども園 スタッフ・・・・・・こども園保育教諭 1名 協力スタッフ⇒保健師、栄養士、歯科衛生士、読み聞かせボランティア (※感染症の状況に応じて、活動内容等を変更する)	

4. 諸会議

(園 内)

会議名	開催日	会議の内容
職員会議 (主担)	・週1回 (園児午睡時) 他 ・行事に伴い随時	・連絡事項の伝達 ・週の反省及び次週に向けての意見交換 ・職務分担の点検、作業、補充
職員会議 (正規職員)	・月1回 (園児午睡時) 他	・次月の行事日の取り決め ・教育、保育に対する検討会 ・職員の資質向上に向けて、講師を招いての勉強会 ・研修報告 ・行事に向けての内容の検討会 ・行事に対する反省会
年齢部会	・月1回	・3歳児以上、3歳児以下の担任で、問題点、課題など出し、検討し合う。
カリキュラム会	・月1回 (2日間)	・各クラスの月案を基に、報告、意見交換 ・配慮すべき子どもについての把握、検討
給食検討委員会	・月1回	・給食及び食育に関する検討 ・給食についての取り組み報告及び意見交換
リスクマネジメント委員会	・月1回	・ヒヤリハット報告・検討・施設・整備の安全確認 ・事故対策についての検討 ・職員会議にて全職員に報告

(法 人)

会議名	開催日	会議の内容
管理運営委員会	・月1回	・事業所運営についての協議 ・法人事業所間の諸協議
衛生委員会	・月1回	・職場における職員の労働災害防止、健康管理の推進に関すること。

(小学校、中学校)

会議名	開催日	会議の内容
多伎地区校園長会	・必要に応じて	・園小中連携事業に伴う取り組みについて
保幼小中連携教育	・不定期的	・交流保育 ・小学校との連絡会
多伎教育を語る会	・5月、8月、2月	・総会 ・保育、授業公開 ・合同研修会・意見交換会

(出雲市他)

会議名	開催回数	会議の内容
定例所長会	月1回	・市からの連絡事項・各委員会の報告
定例主任会	月1回	・研修の計画・「いずも子どもフェスタ」の企画実行
調理担当者部会	月1回	・研修の計画・調理実習・情報交換 ・衛生講習会
年中児発達相談事業等担当者説明会及び研修会	年1回	・事業説明・演習・アンケートの実施・個人面談

(交流の取り組み)

交流先	開催回数	交流の内容
小学校	年2回	・進学先との連絡会、園児と児童の交流
中学校	年2回	・職場体験、保育体験、職場訪問受け入れ
高校	随時	・保育実習受け入れ
高齢者との交流	感染症の状況に応じて可能な範囲で行う	・法人内施設、高齢者クラブとの行事交流

(地域との連携)

・在宅親子と園児との交流
・保育教諭を目指す学生のボランティア受け入れ
・多伎町音楽祭参加、園児の作品展示
・多伎文化伝習館の園児の作品展示

(※交流や地域との連携等、感染状況等に応じた対応や取り組みをする)

5. 給食計画及び食育計画

食育計画について
・乳幼児期にふさわしい食生活が展開され適切な援助を行うように、食事の提供を含む食育計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努める。 ・毎月“噛むこと”を意識する「健康&カミカミメニュー」を取り入れる。 ・地元の食材に興味関心が持てるように「ふるさと食の日」を設ける。 ・毎月、誕生会に併せ誕生会献立を提供し誕生児をお祝いする気持ちを持てるようにする。 ・食べ物に感謝する気持ちを養うように、保育の中に野菜づくり、クッキング等を取り入れる。 ・行事食を取り入れ、「季節」「旬」「文化」を通して五感を使って食を楽しむ。 ・調理過程の一部を手伝う、皮むき体験を教育・保育に取り入れる。 ・調理をする人、産地の人へ興味関心や感謝の気持ちが持てるように、食材と触れる機会を持つ。
食事指導について
・くつろいだ雰囲気の中で、一人一人の欲求が満たされるように環境を整える。 ・地元の食材、季節の味、手作りの味で出来たての温かい食事を提供する。 ・家庭と連携して、より良い食事や食事のマナーが身につくようにする。 ・スプーンから箸への移行に関しては、家庭との連携をとりながら個別に対応していく。 ・家庭と連携して、発育・発達の段階に応じて相談しながら離乳食を進めていく。 ・友達や先生と一緒に食べる方がより美味しいと感じるように、気持ちを共感したり、食べ物の話をしたりしながら楽しく食べる習慣を身につける。 ・小食や過食にならないように、自分の適量を知る経験を積み重ねていけるようにする。 ・自ら食べようとする意欲を育てられるように、食事の提供の仕方を工夫する。
アレルギー児除去食への対応について
・食物アレルギーのない子どもと変わらない安全・安心な園生活を送ることが出来るようにする。 ・アナフィラキシー症状が発生した時は、全職員が迅速、かつ適切に対応する。 ・職員、保護者、主治医、緊急対応医療機関の連携を十分にとる。 ・食物除去の申請は医師の診断に基づいた食物除去の指示書を提出してもらう。 ・食物除去は完全除去を基本とする。 ・除去していた食物を解除する場合は、保護者から書面申請で可とする。 ・家で摂ったことがない食物は基本的に園では与えない。 ・共通献立メニューにするなど食物アレルギーに対するリスクを考えた取組を行なう。 ・常に食物アレルギーに関する最新で正しい知識を職員全員が共有し、記録に残す。

6. 健康・衛生管理について

○園児の健康管理

実地事項	実地時期	配慮・確認事項
身長・体重	月1回 クラスで実施	・「健康の記録」へ記入し保護者へ連絡 連絡 前月との比較
内科検診	年2回 (6月・11月) 全園児 園で実施	・嘱託医 久村診療所 ・「健康の記録」へ記入し保護者へ連絡
歯科検診	年2回 (6月・11月) 全園児 園で実施	・嘱託医 おおの歯科医院 ・「健康の記録」へ記入し保護者へ連絡
耳鼻科検診	年1回 (5月) 3歳児以上 園で実施	・嘱託医 仲谷耳鼻科医院 ・「健康の記録」へ記入し保護者へ連絡
眼科検診	年1回 (4月) 全園児 園で実施	・嘱託医 山本眼科医院 ・「健康の記録」へ記入し保護者へ連絡
尿検査	年1回 業者へ提出	・「健康の記録」へ記入し保護者へ連絡
歯磨き指導 染出しチェック	1回 4・5歳児実施	・歯科衛生士指導

※各健診等、園医に相談するなどし、感染症の状況に応じた対応をとる。

健 康 管 理
・年度初めに、健康調査票を配布し、予防接種、既往症などを確認しておく。 ・登園時に、顔色、機嫌、元気、食欲、排便の様子など確認して一人一人の状況を把握する。 ・保護者の養育態度や子どもの身体の状況から虐待など早期発見に努める。 ・歯みがき、手洗い、うがいの励行は毎日指導をする。 ・検診結果で疾病が診断されたら、早期治療をしてもらう。 ・体調がすぐれない時は、口頭か連絡帳で知らせてもらい、視診表に記述後、回覧し全職員が周知し気を付ける。 ・独立行政法人日本スポーツ振興センターと私保連の保険に加入し、怪我があった場合の対応に備える。 ・年度初めに緊急連絡票を配り、緊急連絡先とかかりつけの病院を把握しておく。 ・月初めの1週間を「たきっこウィーク」とし、早寝、早起き、朝ご飯、手伝い等を家庭で行い「がんばり表」に記入し、健康的な生活習慣に取り組む。職員が「がんばり表」を確認し、状況把握をする。(3歳以上)
衛生管理について
・業者による害虫駆除を園内一斉に年間4回行う。 ・園内に入る際には、全員が手指消毒を行う。 ・排せつ後、給食、おやつの前等手洗いを徹底する。低年齢児については、保育教諭が一緒に行なう。 ・給食、おやつの前などは手指消毒を行う。 ・タオルは、ペーパータオルを使用する。 ・夕方の掃除の際には、床、水道の蛇口等消毒をする。 ・食中毒対応マニュアルを見直し、職員全員に周知を図り対応する。 ・感染症が流行した場合は、感染が拡大しないように、園児への衛生指導、保育室及び用具・道具の掃除を、消毒液を用いて強化する。 ・保護者に対し、地域や園内での感染症の発生状況について、保育園サーベイランスの結果などを踏まえて情報提供するとともに、保護者からは医療機関での受診結果を速やかに伝えてもらう。 ・事故発生マニュアルを作成し、全職員が正しい理解をもち、基本的な対応などについて熟知する。

○職員の健康管理について

職員一人一人が健康で勤務できよう健康管理に心掛ける。職場では下記の事を行う。

実地事項	実地時期	配慮・確認事項
健康診断	年1回	一般検診(希望者人間ドック)
検便 (0-157 含)	0歳児担任・給食担当/毎月 他職員1/3ヶ月 ノロウイルス検査 (1月)	実施対象者・実施回数が異なる 調理担当者(年1回)
予防接種	適時	インフルエンザワクチン接種

7. 安全管理について

①事故防止対策について

- ・学校安全計画や事故対策マニュアルを見直し、職員の共通理解と体制づくりを図る。
- ・子どもの環境の安全については、安全点検表を作成して、施設、設備、遊具、玩具、用具、園庭など毎月月末に安全点検を行い、安全性の確保や機能の保持に努める。
また、年1回専門技術者による遊具の定期点検を行う。
- ・子どもが日常的に利用する散歩経路や公園などについても、異常や危険性がないかをチェックし、情報を全職員で周知する。（場合によっては、行政に連絡する。）
- ・散歩時は必ず行き先を告げ、園用の携帯電話を持ち、緊急時に連絡が取れるようにする。
- ・リスクマネジメント委員会を月1回行う。ヒヤリハット事例については職員会議などで全職員で検討し再発防止に心掛ける。
- ・園外保育を行う際は、事前に安全面を確認しチェックリスト作成し、引率職員で周知する。

②避難訓練について

- ・火災や地震等の災害発生に備え、避難訓練計画を作成し、毎月1回様々な想定や時間帯で避難訓練を行い、全職員が連携して緊急時に対応できるようにする。園児については「自分の命は自分で守る」という意識が持てるように毎月の訓練時に分かりやすく指導していく。
- ・不審者対応訓練では、警察署と連携して実際に不審者想定で避難訓練をし、職員の声掛けや対応、職員の連携、子どもへの誘導と配慮などを検証して、職員の危機管理意識を高める。

③緊急時の園児への対応について

- ・緊急時に保護者へ一斉メールで対応し、迅速に確実に連絡が伝わるようにする。
- ・入園時に緊急連絡票を家庭で記入してもらい、緊急なことが起きた場合の連絡先の優先順位が分かるようにし、いつでも連絡が取れるようにしておく。
- ・緊急時の職員の役割分担が分かるように決めておき、緊急時には落ち着いて職員間で連携しながら対応ができるようにする。
- ・怪我や病気の応急処置が、的確にできるように研修に参加し、マニュアルを作成して周知する。

④情報収集について

- ・出雲市の緊急時の災害メールや防災無線などで、緊急時の正確な情報を周知する。
- ・町内の小中学校とも連絡を取り、子ども対応の状況を把握する。

○施設面の管理について

- ・非常通報システム設置(各保育室への通報及び警備会社、警察、法人施設への通報)
- ・防犯カメラにより安全管理
- ・夜間・休日は警備をかけ、警備保障会社・警察と連携体制実施
- ・両玄関・職員玄関・給食室入り口にインターホン設置

8. 職員の研修等について

教育・保育の質の向上を図っていくために、職員一人一人の資質向上に努める。日頃から、子どもの気持ちを受け止めて柔軟に保育を行い、子どもの保護者や地域の子育て支援を行っていくためには、様々な知識と技術及び適切な判断力が求められる。日頃から園内外の研修、自己研鑽により、保育の専門性を高めて保育実践に生かしていく。

① 園外研修について

- ・施設長研修（市）
- ・主任保育教諭、保育教諭研修（市）
- ・障がい児教育研修（県）
- ・食育研修（市）
- ・中国地区保育研究大会
- ・保健研修（市）
- ・人権同和教育研修（市）
- ・保幼小連携教育研修（市）
- ・6園の公開保育研修（市）
- ・リモートによる研修の参加

② 園内研修について

- ・園内研修会（年1回）

令和8年度 園内研究テーマ

「一人一人の心に寄り添い子どもを信じて見守る教育・保育を求めて」

～保護者とともに子どもの育ちを共感する～

研究テーマに基づき、事例検討会等を重ね、保育実践に活かす。他園の取組の報告を聞き、園の取組を見直して、教育保育に活かしていく。

各年齢別の指導案を作成し、公開保育を実施する。指導者に指導助言してもらう。

- ・人権同和教育研修会（年1回）

指導講師の先生、またはDVDによる研修により人権意識を高める。

- ・子どもの発達及び支援方法等をDVDによる研修会により保育の質を高める。

研修会を行い、全職員で学び合い保育実践に活かす。

- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、勉強会を行なう。

- ・カリキュラム会

月案の自己評価を行い、翌月の月案を出し合い、検討をする。併せて気になる子について話し合い、全職員で援助方法を探り実践していく。

9. 保護者支援及び啓発

- ・子育て講演会（年1回）※感染症の状況に応じた対応をする

人権同和教育及びコミュニケーションについて

食育活動について他

- ・公開保育（各クラス1回）※感染症の状況に応じた対応をする。

- ・個人懇談

	○生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身に付ける ○体のしくみを知り、体力づくりなどを通して自ら健康増進をはかる ○防災避難訓練を通し生き抜く力をつけると共に、困っていたりケガをしている子をいたわる思いや助け合う気持ちを育てる		年間保健計画	○自分の健康に関心を持ち、病気の予防など必要な活動を行う ○安心・安全な環境の下、いろいろな遊びを通して身体づくりをする ○作成した感染症マニュアルを用い、出停・予防接種やアレルギー等について保護者と連絡を密にとる	
	4月～6月	7月～9月		10月～12月	1月～3月
目標	○一人一人の子どもの健康状態を把握し、園生活に慣れ安定感を持って過ごせるようにする ○衛生的な生活習慣を身に付け、生理的欲求を十分満たせるようにする ○思いやりや助け合う心を身につける	○夏の暑さに留意し、快適に生活できるようにする ○水遊びを楽しみ、健康増進を図れるようにする ○ケガの防止に努め、戸外で全身運動をし、適度な運動・休息をとり、心身の疲れが癒されるようにする ○防災避難訓練に参加し、身を守り生きる力を培う	○様々な運動遊びを通して、体力増進をはかる ○身体のしくみについて知り、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする ○風邪の予防に努め、健康増進に積極的に図られるようにする	○戸外で全身運動をし、寒さに負けない体力づくりをする ○一人一人の子どもが、集団遊びを通して主体として育ち、受け止められ、自分を肯定できるようにする	
活動内容	○園生活のリズムを身に付ける ○内科検診、歯科検診 ○手洗い・うがい指導 ○歯みがき指導 ○芝滑り ○身体計測(成長曲線に記録) ○園外保育 ○消火避難通報訓練	○手洗い・うがいの励行 ○海遊び ○水遊びごっこ、運動会ごっこ ○鉄棒、跳び箱、マット遊び ○防災訓練 ○消防署による総合訓練	○手洗い、うがいの励行 ○手指消毒の徹底 ○目の愛護デー ○芋ほり ○リレー遊び ○鬼ごっこ遊び(色鬼・陣取り鬼・水鬼等) ○山登り	○手洗い、うがい、手指消毒の徹底 ○マラソン、体操 ○縄跳び、ボール遊び ○一輪車 竹馬 ○雪遊び ○集団遊び ○防災訓練	
留意点	○既往症等を把握し、保健的で安全な環境の維持 ○除去食アンケートと医師の診断をもとに除去の実施 ○模型や絵本で歯の仕組みを知ったり、歯みがきごっこで歯の大切さを知ったりして体や健康に関心を持てるようにする ○保育室の室温、湿度、換気に配慮する ○園外保育における安全確保のためのマニュアル及びハザードマップの熟読	○体温、皮膚、目などの状態を水遊び前に確認をすると共に水分補給を適切に行う ○水遊びや戸外遊びの後には、休息がとれるようにする ○食欲が落ちる場合があるので一人一人の状態にあわせた配膳をし、楽しい雰囲気の中で食事がとれるようにする ○安全を意識する力・状況を適切に判断する力など発達に応じて身につけるようにする	○大型絵本、ペープサート等で身体の仕組みを知らせ、生活や遊びを通して相互的に関連を持たせる ○ケガをした時どうしたらいいかなどに気づかせる ○遊びの中で、危険箇所を知り対処法を考えさせる ○気温や運動量によって、衣服が調節できるようにするとともに、体調にあわせ薄着の習慣を身に付け、健康な生活を作り出せるようにする	○保育室の温度・湿度や換気に配慮する ○薄着をすることで身体や皮膚が鍛錬されることに気づかせる ○鼻汁のかみ方を知り、清潔にすると気持ちいいことに気づかせる	
保護者への保健指導	○家庭調査票の記入 ○除去食アンケート・診断書の提出 ○健康管理の説明(与薬・伝染病・服装について) ○内科検診・歯科検診・眼科検診・耳鼻科検診・検尿の結果報告 ○規則正しい生活習慣の大切さを知らせる ○保健便りによる情報の通知 ○流行しやすい病気の掲示	○夏の感染症や暑い時期の過ごし方について指導する ○夏休みの健康な過ごし方について発信 ○「健康チェック」の記入を通して家庭と連携をとり、健康増進や生活リズムを整える大切さを伝える ○爪、頭髮の清潔点検 ○予防接種について知らせる	○除去食についての確認 ○診断書の提出 ○足にあった靴選びについて ○薄着について ○手洗い・うがいの大切さについて ○感染症の早期発見・早期治療について	○薄着の励行 ○冬の感染症について ○内科検診の結果報告 ○予防接種について	
環境整備	○玄関に手指消毒と検温器具の設置 ○救急用品の点検 ○室内備品や玩具の安全点検 ○園庭の固定遊具の安全点検及び園庭整備 ○トイレ掃除・手洗い場・おもちゃ・敷物などの消毒の徹底 ○こども園周辺の清掃整備 ○湿度、換気の確保	○玄関に手指消毒と検温器具の設置 ○水遊び用玩具は、使用后、日光に当て乾燥させる ○害虫駆除 ○砂場の砂補充 ○猫の園庭進入確認 ○蜂・ガ対策 ○湿度、換気の確保	○玄関に手指消毒と検温器具の設置 ○体育用具の安全点検 ○嘔吐及び下痢の処置の仕方を確実に行う ○玄関に手指消毒を置く。 ○各保育室に加湿器設置 ○湿度、換気の確保	○玄関に手指消毒と検温器具の設置 ○各保育室に加湿器設置 ○適度な湿度にする。 ○換気	
備考	○事故報告書確認 ○感染症マニュアル等の確認 ○ハザードマップの点検及び改善 ○感染症の感染状況の把握	○夏休み中の園児の状況確認 ○感染症の感染状況の把握	○事故報告書の中間まとめ ○心肺蘇生法及びAEDの実施研修 ○感染症の感染状況の把握	○事故報告書による年間結果をもとに、次年度保育の安全確保につなげる ○感染症の感染状況の把握	

令和8年度 食育年間計画 年間テーマ「楽しく美味しく食べて、豊かな心と体を育てる」

年間目標	月間目標				
	2か月～6ヶ月	7か月～8ヶ月(もぐもぐ期)	9か月～11ヶ月(かみかみ期)	12か月～(バクバク期)	
0歳児	・ミルク・離乳食から完了食へ無理なく移行していく ・自分で意欲的に食べる(手づかみ食べからスプーンへ移行)	ねらい 安定した人間関係の中で、ミルク(母乳)を飲み、心地よい生活を送る。 保育者にゆったり抱かれてミルク(母乳)を飲む。 授乳してくれる人に関心を持つ。	7か月～8ヶ月(もぐもぐ期) お腹が空き、離乳食を喜んで食べる心地よい生活を味わう。 いろいろな食材を口にし、舌でつぶして喜んで食べる	9か月～11ヶ月(かみかみ期) いろいろな食材を口にし、歯茎でつぶして喜んで食べる。 歯ごたえのある食材に慣れ、噛むことを身に付けていく。	12か月～(バクバク期) いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。 いろいろな食べ物に関心を持ち、自分で進んで食べ物を持って食べようとする。 ゆったりとした雰囲気の中で食べさせてくれる人に関心を持つ。 個々の咀嚼嚥下状態に応じて、提供する内容を工夫する。 食材調査票に沿って提供する。
	配慮	保育者に抱かれ、ゆったりとした雰囲気の中でミルクを飲む。	もぐもぐして食べられる大きさにし、潰しすぎないようにする。 離乳食進行表に沿って提供する。		

年間目標	月間目標											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1歳児	・楽しい雰囲気の中で喜んで食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする
2歳児	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする
3歳児	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする	・楽しい環境で友達や保育者と楽しく食べる ・自分で食べようとする ・気分を大切にする

年間目標		月間目標											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4歳児	・食事のマナーを身に付け、友達や保育者と食事をすることを楽しむ ・体と食物の関係に興味を持ち、好き嫌いをなく何でも食べられるようになる	保育者や友達と楽しみながら食事のマナーや正しい箸の持ち方を身に付ける	食べ物と虫歯の関係を知り、食後の歯磨きの習慣を身に付ける	食事と運動の関係を知り、食意欲的に活動する	夏野菜を知り、十分に水分・休息をとり健康的に過ごすことが出来る	食事の準備や配膳の仕方を確認し、箸や食器を正しく使って楽しく食べることが出来る	栽培や食事を通して身近な存在に親しみをもち、すべてに命を大切にする心を持つ	自分で畑つた芋を食べることで食への興味関心が高まる	朝ごはんをしっかりと食べることの大切さを知る	餅つき会に参加して日本の伝統行事を味わう	友達や保育者と楽しい雰囲気の中で食事をして、食べることの楽しさや大切さに気づくことが出来る	食べ物にはいろいろな働きがあることを知る	
		ねらい											
5歳児	・自分の体に必要な食品の種類や働きを知り、栄養バランスを意識して食事をする ・健康に過ごしていくための食習慣や生活態度を身に付け、集団生活でのルールなどが守れるようになる	園の食事に慣れ、食事の準備から片付けまでの流れを確認し、自分で行えるようになる	自分の体に必要食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事を摂ろうとする	早寝早起き朝ごはん、運動など健康的に生活することの大切さを知る	夏野菜を積極的に摂り、活動と休息のバランスをとることが出来る	食事のマナーを確認し、意識して食事が出来る	食べ物への命を頂くことを感じ、感謝の心を育む	手洗いの仕方をはじめ、自分の健康に気配れるようになる	餅つき会に参加して日本の伝統行事を味わう	食事にかかる時間を意識しながらペース配分を考えておいしく食べられるようになる	小学校生活の始まりにむけて食事・睡眠など生活リズムを作ることの大切さを知る		
		ねらい											
調理室の配慮		子どもの咀嚼や嚥下機能の発達に応じて、食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する	暑さで食欲が減退するのでしっかりと食べやすい献立を作成する	朝・夕お茶を用意し、水分補給に気を付ける	園で採れた夏野菜を使用し給食に取り入れる	食中毒予防に心がける(食品の選択、取り扱い、検収)	5歳児の学校給食の練習も含め、牛乳を個別パックで提供する(9月)	収穫の喜びを感じ、食べることに興味が増すよう献立作成を心がける。	寒いものとなるよう献立内容・盛り付けなど心配る	子どもの成長を祝い楽しい食事として思い入れがける	進級にむけて保育者と相談し食具や皿に配慮する	5歳児の学校給食の練習も含め、パンの日・ジャムをつけ、牛乳を個別パックで提供する(2月・3月卒園式まで)	
		魚献立時、未満児は骨なし、以上児は骨ありを提供	午前の補食時に、咀嚼力をつけるため、いりこややすめ、茹で野菜等つける(未満児)	年長児、学校給食移行練習のためトレーの使用	クッキングなど、衛生面・調理面からサポートする								
行事食		入園おめでとう献立	端午の節句献立	かたがら団子作り	七夕献立	そうめん流し	お月見	さんまパーティー	クリスマス会	七草粥	節分献立	ひな祭り献立	
					お泊り保育	カレー作り	おはぎ	芋(まり)	冬至	餅つき会	お別れ会	おはぎ	
旬の食材		キャベツ ふき 玉ねぎ アスパラガス	玉ねぎ アスパラガス さやえんどう わかめ いちご	じゃが芋 そらまめ もずく オクラ あじ	きゅうり トマト ピーマン かぼちゃ あじ	ゴーヤ オクラ モロヘイヤ なす とうもろこし	米 なす きのこ さんま いちじく	きのこ ごぼう さつま芋 里芋 梨	大根 白かぶ 里芋 ブロッコリー りんご	白菜 ほうれん草 白ねぎ みかん 鮭	カリフラワー 小松菜 ブロッコリー ごぼう 鮭	あすこ 菜の花 わかめ キャベツ いちご	
家庭との連携		・献立表、食育だよりの配布 ・給食サンプルの展示 ・行事食写真の壁展示										・食物アレルギーのある子どもへの対応については主治医の「診断書と詳しい指示書」と保護者記入申込書を提出し、適切に対応する(除去食・代替食) ・安全に給食提供できるよう、食事調査票、離乳食進行表、同意書の提出	

食育活動指導計画

月	食育目標	給食行事	食育調理	指導内容
4	園の食事に慣れ楽しく食べよう	入園・進級おめでとう会(入園・進級おめでとう献立) よもぎ摘み 誕生会	グリーンピースのさやとり 筍の皮むき よもぎ団子作り	・給食室を見学し、実際の調理作業を見て園の食事に 関心を持ってもらう ・豆のさやとりや筍を実際に触れさせ、旬の物に興味 を持たせる
5	食事の挨拶をしよう	子どもの日(端午の節句献立) 誕生会	さつま芋・夏野菜の苗植え そらまめの鞘取り 調味料の味見	・「いただきます」「ごちそうさま」の意味(感謝の意味)に ついて伝える ・園で使用している調味料を実際に見て、かいで、味 見してみる経験をさせる
6	三色食品群を知ろう よく噛んで食べよう	かたara団子(祖父母参観) 誕生会	かたaraの葉っぱ取り かたara団子作り 梅ジュース作り	・3色食品群を分かりやすく伝え、食べ物を3色に分類 し、その働きを学ぶ(ぞう) ・噛むことの大切さ、身体にとって良いことを伝える ・自分達でかたaraの葉っぱをとり、団子を作り、この地 域と季節ならではの味を味わう経験をする
7	朝食をしっかりと食べよう	七夕 特別活動(5歳児) 誕生会	かぼちゃの種とり 新じゃが芋クッキング	・朝ごはんを食べることは、一日のエネルギーになるこ とを伝える
8	暑い夏を元気に過ごそう	夏野菜カレー こども園まつり 誕生会	野菜の収穫 夏野菜カレー作り 野菜スタンプ(ゴーヤ・オクラ・ピーマ ンなど) とうもろこしの皮むき	・水分補給の大切さを知らせる ・季節の野菜を収穫し、皮を剥いたり、食べたりして季 節感を感じ、食物への感謝の気持ちを知る ・クッキングを通して旬の食に興味を持たせる
9	食事のマナーを身に付けよう	お月見 誕生会	イチジクの収穫 イチジクジャム作り 手作りパン作り	・正しい食具の持ち方をポスター等を使ってわかりや すく指導する ・イチジクの収穫を通して、旬果物に興味を持たせる。
10	感謝をして食べよう	さんまパーティー 芋ほり 誕生会	さつま芋の収穫 おにぎりクッキング スイートポテト作り	・命あるものをいただくこと、食物を栽培した人、納品し てくれる人、食事を作ってくれる人など沢山の人が関 わって給食ができていることを伝える ・クッキングを通して、衛生面(手洗い)の仕方の指導を する
11	秋の味覚を楽しもう	リクエスト献立 誕生会	きのこの観察 芋の食べ比べ (さつま芋・里芋・じゃが芋)	・秋の野菜・果物に興味関心を持ち、名前が分かるよ うに絵などを使って知らせる。 旬の野菜を知り、食べることで身体が喜び、元気にな ることを知らせる
12	寒さに負けない身体作りをしよう	クリスマス会 冬至 誕生会	りんごジャム作り	・風邪予防になる食べ物や元気に冬を過ごすために大 切なお知らせを伝える
1	冬の味覚を味わおう	七草粥 餅つき会 誕生会	餅つき	・冬の七草について知らせ、体が温まる野菜を食べる と元気に過ごせることを伝える ・正月や餅つきなど日本の伝統文化に触れる経験をさ せる
2	何でもおいしく食べよう	節分会 お別れ会 親子給食(0、1歳児) 誕生会	のり巻き作り	・好き嫌いなく何でも食べることで、栄養バランスがと れ、身体にとって良いことを伝える ・クッキングを通して集団でのルールなどが大切なこと を伝える
3	就学に向けて生活リズムを整える(年 長)	ひな祭り会 誕生会	パイシートの型抜き	小学校生活の始まりにむけて食事・睡眠など生活リズ ムを作ることの大切さを伝える

・感染症の感染予防のため、園児が食育調理で用いた食材は必ず加熱して使用する。

・感染症の感染状況によっては開催方法や中止の検討もする。

令和 8 年度 避難訓練年間計画表

月	設定	時間	ねらい
4 月	火災	10：00 頃	○非常ベルの音と放送を聞き、その意味や避難の仕方を知る。 ○非常ベルの音と放送に慣れる。
5 月	火災 地震	10：00 頃	○火災・地震発生時の避難の仕方を知る。 ○視聴覚教材により避難時の対応を理解する。
6 月	不審者	11：00 頃	○子どもの安全を確保する。 ○保育教諭の指示に従い、避難する方法を知る。
7 月	地震 火災	9：30 頃	○園児が落ち着かない状況の中、保育教諭の指示に従い迅速に避難する。 ○子どもの人数、状況を把握し安全な場所に避難する。
8 月	地震	17：30 頃	○担任以外の保育教諭に従い、落ち着いて避難をする。 ○人数確認を確実行なう。
9 月	地震 火災 津波 原発事故	10：00 頃	○安全な避難場所を知り、保育教諭の指示に従って、迅速に避難する。 ○地震発生後津波と島根原発事故に対する安全確保をする。 ○確実な情報を得て、情報を伝達する。 ○子どもの人数把握を迅速に行う。（消防署指導）
10 月	台風 （水害）	10：30 頃	○台風時の安全な避難の仕方を知り、速やかに避難する。 ○水害時の安全な避難場所を知り、台風時も含めて保育教諭の指示に従い、落ち着いて避難する。 ○保護者へのメールにて、状況報告、園児迎えの依頼訓練。（事前にメール配信をすることを知らせておく） 合同避難訓練
11 月	火災	土曜日 11：30 頃	○限られた保育教諭数の中で、園児の安全確保をし、落ち着いて避難する。 ○迅速に連絡網まわし、情報を正しく伝える。
12 月	地震 火災	15：00 頃	○正しい情報を得ながら、園児を安全な場所に避難誘導をする。 ○安全な避難場所を知り、保育教諭の指示に従って、迅速に避難する。
1 月	火災	7：30 頃	○早朝の想定であるので、登園してきた園児の安全確保を行う。 ○担任以外の保育教諭と落ち着いて避難する。
2 月	不審者	10：00 頃	○非常時音楽に素早く反応し、保育教諭について安全に避難する。 ○園児の安全確保と状況は把握をきちんと行い、避難誘導をする。 （安全センターによる指導）
3 月	地震 火災 津波	10：30 頃	○地震発生後の火災、津波に対して、安全に配慮し迅速に避難する。 ○訓練の大切さ、避難時の約束事など再度確認する。

- ・年 1 回・・・法人全体で避難訓練を行なう。
- ・年 1 回・・・保護者へメール発信、及び参加型訓練を行う。

令和 8 年度 行事計画

月	行事内容	保健行事	保護者会活動
4月	始業式 進級・新入おめでとうの会	眼科検診	保護者会役員会 保護者会総会
5月	公開保育(3.5歳) 個人懇談(4歳児) 山登り体験(3.4.5歳児)	園児尿検査	
6月	かたら団子作り・公開保育(4歳) プール開き 個人懇談(3.5歳児)	内科検診 歯科検診 耳鼻科検診(3歳以上児)	親子活動
7月	夏季特別活動(年長児)・公開保育(2歳) 終業式・園内研修 個人懇談(5歳児)		保護者会役員会
8月	夏季希望保育 こども園まつり		保護者会役員会 こども園まつり支援
9月	始業式・公開保育(0.1歳児) 防災訓練(消防署指導)		奉仕作業
10月	さんまパーティー 運動会 芝滑り体験(3・4・5歳児) 保幼小交流の日 音楽祭・文化祭参加		保護者会役員会 運動会支援
11月	多伎町文化祭・音楽祭参加 子育て講演会	歯科検診 内科検診 歯磨き指導(4・5歳児)	
12月	キラキラフェスティバル クリスマス会 終業式 希望保育		
1月	始業式 あけましておめでとう会 雪遊び(5歳児)		保護者会役員会
2月	節分会 交通安全教室(5歳児) お別れ会		来年度役員決め
3月	ひなまつり会 卒園式 修了式 希望保育	新入园児個別面接	保護者会役員会
毎月の行事	・あいさつ運動 ・たきっ子ウィーク(生活習慣改善) ・誕生会 ・身体測定・弁当の日 ・青空給食(4月～6月,9月～11月,3月)・避難訓練 ・絵本の貸し出し(毎週木曜日) ・法人内施設との交流 ・安全点検 ・習字(5歳児) ・銭太鼓(4歳児) ・和太鼓(5歳児) ・運動遊び(5歳児) ・きらりんこ読み聞かせ ・おりっこ折り紙活動(5歳児)		

※感染症等の状況に応じて、行事開催方法の変更、中止あり。

